



太陽光発電システム契約のトラブル

<相談> 訪問販売で「電気を電力会社買い取ってもらえるので、月々の支払いは相殺され、実質負担は今までと同じ電気料金だけでいい」と説明を受け、太陽光発電システムを15年の分割払いで契約した。契約から数カ月経過したが、電力会社買い取ってもらえる電気料金が担当者の説明と大きく食い違いがあり納得がいかず、解約したい。

太陽光発電システムは消費者の環境意識の高まり、補助金制度や余剰電力の買い取り制度により普及が進むに伴い、トラブルが増加していますので注意が必要です。

<トラブルにならないためには>

①複数の見積もりを取り、納得できる事業者と契約する。

補助金が支払われるといっても、負担は残ります。キャンペーン価格として値引きをしたり、家電製品などを付けたりすることで、サービスを強調し勧誘する場合がありますが、冷静に検討しましょう。

②補助金、発電量、売電量などについて自分でも情報を集める。

事業者の説明をうのみにせず、補助金が受けられる条件、発電量、売電量の目安などの情報収集をする。また分割手数料についても考慮する。

トラブルにあったら消費生活センターにご相談ください。

相談日：月・水・金曜日（午前9時～午後4時）

問い合わせ 牛久市消費生活センター ☎830-8802 FAX830-8803

みんなの 農業

～うしくスタイル～

第2回うしく菜の花まつり開催！

昨年4月に井ノ岡町カントリーライン沿いの畑で開催された「うしく菜の花まつり」。農業者の



代表で組織する牛久市近代農業促進協議会（塩澤明裕会長）が力を合わせ再生した農地に、今年も菜の花が咲きそろいます。昨年は菜の花摘みや軽トラ市が好評でした。また地元自治会の方たちが振る舞う

とん汁や地元の名店の参加もあり、春のイベントにふさわしいにぎやかなお祭りとなりました。今年も井ノ岡町カントリーライン沿いの畑で、4月17日（土）、18日（日）の午前10時から午後3時、開花に合わせて楽しい企画を準備中。たくさんの方のご来場をお待ちしています。

また、この菜の花から搾った油は、今年も市内の学校給食に使われる予定です。その廃油が市の公用車などの燃料になるのです。小さな黄色の花をたくさん付けるかわいらしい菜の花。そんな菜の花が「農」から「食」、そして「環境負荷」までをつなぐ重要な役目を果たしています。このように、牛久市バイオマスタウン構想の目指す地域循環サイクルが築かれつつあります。

問い合わせ 市農業政策課 ☎内線1521～1522